

# 商品保証について

## お客様へのお願い

当社では、お施主様が商品を安全に正しくご使用いただくためのお願い事項やお手入れ方法に加え、商品保証などの重要な内容を記載した取扱説明書をご用意しております。必ずお施主様に手渡ししていただきますようお願いいたします。

なお、取扱説明書の〔商品保証について〕には次のように記載されておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

## 商品保証について

本書は、当社の商品に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において無料修理を行うことをお約束するものです。保証期間中に故障・損傷などの不具合（以下〔不具合〕といいます）が発生した場合には、まずお取扱いの建築会社様、工務店様または販売店様に修理をご依頼ください。

### ■対象商品

一般住宅用エクステリア建材商品

### ■保証期間

建築会社様よりの商品の引き渡し日（注）から起算して2年間（電装部品については1年間）。

ただし、施工を伴わない商品については、お客様がご購入された日から1年間。

（注）商品の引き渡し日とは、新築注文住宅の場合はお客様への住宅引き渡し日とし、新築分譲住宅の場合は建築主様への住宅引き渡し日とします。新築以外の住宅については、商品の施工完了日とします。

### ■保証内容

取扱説明書、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

### ■免責事項

保証期間内でも、次のような場合には有料修理となります。

- ①当社の手配によらない第三者の加工、組立、施工（基礎工事、取付工事、シーリング工事など）、管理、メンテナンスなどの不備に起因する不具合  
（例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食。中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食。工事中の養生不良に起因する変色や腐食など）
- ②表示された商品の性能を超えた性能を必要とする場所に取付けられた場合の不具合
- ③建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合
- ④商品または部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗など）や経年劣化（樹脂部品の変質、変色など）またはこれらに伴うさび、かびまたはその他の不具合
- ⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合  
（例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス、ガス給湯器の排ガスなどが付着して起こる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など）
- ⑥商品または部品の材料特性に伴う現象（例えば、木製品の反り、干割れ、色あせ、木目違い、節抜け、樹液のにじみ出しなど）
- ⑦天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など）による不具合またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
- ⑧実用化されている技術では予測することが不可能な現象またはこれが原因で生じた不具合
- ⑨犬、猫、鳥、鼠などの小動物またはつるや根などの植物に起因する不具合・キクイムシなどによる虫害による不具合
- ⑩引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
- ⑪お客様自身の組立、取付、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
- ⑫本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
- ⑬犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合

\*保証期間経過後の修理、交換などは有料といたします。

\*本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明の場合は、当社お客様相談室にお問い合わせください。

\*この商品保証は、日本国内においてのみ適用されるものとして、日本国外に納入される商品については適用しないものとします。

## 補修用部品の供給期間について

商品の機能を維持するために必要な補修用部品の最低供給期間は、当社における商品販売終了後10年間です。ただし、商品販売終了後10年に満たない場合でも補修用部品の供給が難しい場合は、代替の商品を供給させていただくこともありますのでご了承ください。

※補修用部品には、商品の機能維持には問題のない範囲で色やデザインが異なる部品も含まれます。

補修用部品に関してご不明の点がございましたら、当社お客様相談室にお問い合わせください。